

「公的不動産の有効活用(ユニークベニューの推進、駐車場・駐輪場への民間活力導入)」答申書の概要

答申にあたって (はじめに)

- ・ 当市の課題である人口減少の最大の要因は、若者、なかんずく若年女性の東京圏等への流出にある。一方で、「住みやすいまち」との評価は全国上位で歴史遺産と地方では稀有となった商業集積も有している。
- ・ これらの現状認識を踏まえ「住みやすさ」をさらにブラッシュアップし、市民が楽しく暮らす姿をアクティブに示すことで、**若者の関心を惹きつけ、国内外の関心を引き起こすことを中心的な視座**として検討した。
- ・ 「ユニークベニュー」はモデルケースとして**駿府城公園の有効活用を審議したが、現状施設は様々な用途への活用は難しいと判断**した。しかし、駿府城公園の活用は市の活性化に不可欠であるため、**今後の整備の方向性も提言**した。
- ・ 駐車場・駐輪場への民活導入は、**目的や機能で分類した上でそれぞれに最適な民活導入方法**を審議し、さらに政策的課題である**中心市街地の放置自転車対策も議論**し、合わせ答申した。
- ・ 当市では多くの若者や来訪者から「住んでみたいまち」と好感を持って受け容れられるよう、官民一体となったまちづくりを進めることが求められているが、本答申がそうした一助となることを強く念じている。

【第1章】ユニークベニューの推進 (本書P3 ~ P11)

(基本的な考え方)

- ・ 静岡市では、若者と女性の流出は深刻な状況であり、人口減少社会の中で都市間競争を勝ち抜くためのまちづくりの方向性として、官民連携の新たな手法である**ユニークベニューを積極的に導入し、人が集まるまちづくりを進めることは重要**である。

(駿府城公園の有効活用)

- ・ モデルケースとして駿府城公園の有効活用を審議したが、既存施設の形状や機能等から**様々な用途への活用は難しいと判断**した。
- ・ 一方、駿府城公園は、歴史的財産であり、都市公園としてポテンシャルが高いため、効果的な再整備を進めれば、様々な用途に活用することは十分可能であるため、今後、ユニークベニューを推進するには、まず駿府城公園の**今後のあり方を再検討**する必要がある。

(ユニークベニューに関する市からの事業提案)

- ・ 事業提案はいずれも面白く、興味深い取組であるため、**試行錯誤を重ねた上で進めていくことが望ましい**。
- ・ ユニークベニューを進める際、様々なアイデアが提案できる官民連携によるプラットフォームづくりや市民の意見を反映させるなど、**全市民を巻き込む仕組みづくりも検討**すること。

(駿府城公園の今後のあり方)

(現状・課題認識)

- ・ 駿府城公園は、「歴史的遺産の保存・再整備」、「都心部の公園機能の強化」、「防災機能の確保」の3つの基本方針を基に再整備しているが、**「史実に基づいた復元」にこだわりすぎた整備を進めた結果、あまり利用されず、将来の方向性が見えない公園**となっている。
- ・ 基本方針策定から約30年が経過し、**社会情勢や人々の価値観も大きく変化**しており、特に若者のライフスタイル等は多様化、複雑化している。
- ・ 今後は時代や価値観の変化、人口減少社会に対応した駿府城公園の**新たなコンセプトが必要**であるが、公園の面積や整備状況、厳しい財政状況から**3つの基本方針の完全な並存は難しい**。

(駿府城公園の方向性)

- ・ 3次総で推進する歴史文化の拠点づくりと政策的課題である若者と女性の流出抑制の観点から、「**歴史**」と「**都市機能**」を融合させた**「新たな駿府城公園」**を目指して欲しい。
- ・ 特に重視すべきは、駿府城公園を訪れた人々のアクティビティであり、市民とりわけ若者や子育て世帯が「**日常生活をアクティブに楽しむことができる環境づくり**」を主眼にハード整備だけでなく、**日常的なイベント等の仕掛けづくりも重要**である。

(まちづくりの方向性)

- ・ 駿府城公園をはじめ、**中心市街地周辺の商業施設を含めた一体的なまちづくり**を進めるとともに、まちづくりの手法の一つとして**訴求力の高いユニークベニューを推進**し、その魅力を更に国内外に積極的に情報発信することで、まちの賑わい創出と地域経済の活性化につなげていただきたい。

【第2章】駐車場・駐輪場への民間活力導入 (本書P13 ~ P24)

(基本的な考え方)

- ・ 人口減少、少子高齢化に伴う厳しい財政状況の中、持続可能な都市経営を進めるとともに、まちの賑わい創出と地域経済の活性化など、まちづくりの観点からも**民間活力の積極的な活用は不可欠**である。
- ・ 利用率の向上、付加価値の高いサービス提供などの観点から、**民間ノウハウやアイデアが最大限発揮**され、利用者満足度の向上と経営の健全性が確保できる、**最適な管理・運営手法を検討・導入**する必要がある。

(駐車場への民活導入)

- ・ 指定管理者制度を導入・活用する際は、「民間のアイデア等が発揮される**柔軟な管理運営体制の構築**」、「経営努力の**インセンティブが働く仕組みづくり**」、「まちづくりに対する**積極的な提案募集と評価**」等の観点から、より**柔軟で自由度が高い制度運用**に取り組むこと。
- ・ 駐車場の設置・運営を民間移行する際は、商業施設等と併設した多機能型駐車場とすることで、まちの活性化が期待できるため、**まちづくりの観点からも相応しいアイデアが多く提案される公募制度**を採用すること。

(駐輪場への民活導入)

- ・ **利用目的や機能により分類**した上で、それぞれに最適な民活手法を導入・検討すること。
- ・ 特に、中心市街地の駐輪場は、放置自転車対策と密接に関係するため、**利便性等を考慮した料金体系**を導入し、**利用率向上と安全で安心な環境づくりに取り組む**こと。
- ・ 利用率を向上させるため、指定管理者制度を導入・活用する際は、民間企業等の経営努力がインセンティブとして働くよう、**利用料金制を積極的に導入**するほか、**経営努力が指定管理者に利益還元される制度運用**に取り組むこと。

(中心市街地の放置自転車対策)

- ・ “歩いて楽しいまちづくり”を進めるため、“土地の高度利用”、“再開発事業等の活用”等のハード対策と、“市民へのマナー啓発”、“官民連携による駐輪スペースの確保と積極的な利用誘導”等のソフト施策を一体的に進めるなど、行政と民間、市民が**徹底した放置自転車対策に取り組む**ことで、静岡都心の賑わい創出と地域経済の活性化につなげ、多くの市民、観光客が訪れる魅力あるまちづくりを実現して欲しい。

審議経緯 (本書P44)

第4回審議会	市長から「公的不動産の有効活用」について諮問 (H28.9.30) 市長との意見交換など
施設見学会	駿府城公園視察 (東御門・巽櫓、坤櫓など) (H28.10.20、22)
第5回審議会	駐車場・駐輪場への民間活力導入の審議 (H28.12.19)
第6回審議会	ユニークベニューの推進の審議 (H29.1.24)
第7回審議会	駐車場・駐輪場への民間活力導入、ユニークベニューの推進の審議まとめ (H29.2.16)
第8回審議会	答申 (審議結果の報告) (H29.3.30)